

【京成タウンバス】社名・営業所名の変更ならびに各種定期券に関するお知らせ

2025年2月13日

【社名・営業所名の変更等について】

京成グループバス事業再編に伴い、京成タウンバス株式会社では2025年4月1日付で「京成バス東京株式会社（葛飾営業所）」に社名・営業所名を変更いたします。

<2025年3月31日まで>

<2025年4月1日から>

京成タウンバス株式会社（奥戸営業所） → 京成バス東京株式会社（葛飾営業所）

【各種定期券の変更等について】

事業再編に伴い2025年4月1日以降、定期券の商品名・取扱い、交通系ICカード（PASMO・Suica等）の乗車履歴表示等は、下記の通りとなります。

※PASMOは株式会社パスモの登録商標です。

※Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

《IC定期券の商品名・取扱い》

	2025年3月31日まで発売分まで	2025年4月1日から発売分から
商品名	東京都内ICカード金額式定期券	
有効期限	4/1以降も有効期限内で利用可能 ※2025年3月1日より、お手持ちの定期券の設定金額と改定後の運賃に差額がある場合は、差額がチャージ残高から引き去られますのでご注意ください。	
利用範囲	変更ございません	
継続購入	変更ございません	
発売金額	変更ございません（2025年3月1日より運賃改定を実施します）	

《乗車履歴表示》

・システムの関係上、交通系ICカードの乗車履歴表示が2025年3月下旬より2026年3月まで、旧社名の「京成タウ（京成タウンバスの略称）」で印字されます。

《その他の定期券等》

- ・都営バス共通定期券・三郷線回数券・京成ゴールドパス・ゴールド65・ダイヤモンドパス・ダイヤモンド65につきましては、「京成タウンバス」の表示がある定期券・回数券であっても、2025年4月1日以降、有効期限内で利用可能です。
- ・ICカード都内1日乗車券につきましては、引き続きバス車内で販売しております。
※2025年3月1日より運賃改定を実施します
- ・京成バス販売のCAN・BUS・LIFE（キャンバスライフ）につきましては、従来通り、京成タウンバス・京成バス東京においては**利用できません。**

その他ご不明な点は当社営業所へお問い合わせください。

京成タウンバス株式会社